

長野原町職員(一般職)採用試験について

長野原町職員(一般職)採用試験を次のとおり実施します。

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
一般事務	若干名	一般的な書記的業務又は補助業務に従事する

2 受験資格

試験区分	受験資格
一般事務	平成8年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者

上記の受験資格のほかに、次のいずれかに該当する場合は受験できません。

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 地方公務員法第16条の規定に基づき、次の各号のいずれかに該当する者
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 長野原町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の方法等

試験は第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験合格者に対してのみ行います。

(1) 第1次試験

試験日程 令和7年7月13日(日) 午前9:30～(午前9:00～受付開始)

試験場所 長野原町役場 委員会室 他

試験内容 下記のとおり

区分	内容
能力検査 性格検査(SPI 型)	能力検査(言語・非言語能力の測定)及び性格検査を行います。(試験時間:110分)※大卒程度

(2) 第2次試験(第1次試験の合格者に対して行います。)

試験内容 下記のとおり

区分	内容
グループ討議	コミュニケーション能力、論理的思考力等について試験を行います。
個人面接	主として人物及びコミュニケーション能力について試験を行います。

※グループ討議・個人面接は応募者数、その他事情により中止もしくは別内容に変更となる場合があります。

4 合否について

受験者へ郵送にて通知させていただきます。

5 給与及び諸手当

長野原町職員の給与に関する条例に基づき支給され、給与は学歴及び職務経験を加算して決定します。

右表のほか、家族や住まい、勤務内容に応じて扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当等が支給要件に応じて支給されます。

学歴	初任給の例
大学卒	220,000 円～
高卒	188,000 円～

6 申込手続及び受付期間

(1) 申込用紙について

「長野原町職員採用試験受験申込書」の様式は、長野原町ホームページからダウンロードいただくか、長野原町役場 総務課窓口にてお求めください。

(2) 申込手続

「長野原町職員採用試験受験申込書」に必要事項を本人が記入し、写真を貼付して提出(郵送可)してください。手書き等の作成方法は問いません。

提出先	〒377-1392 群馬県吾妻郡長野原町大字長野原 1340-1 長野原町役場 総務課 人事財政係 宛 ※郵送の場合、封筒の表に「採用試験書類在中(一般職)」と朱書きください。 ※送料はご負担ください。
-----	---

(3) 申込受付期間

令和7年5月19日(月)から令和7年6月30日(月)まで受け付けます。

郵送の場合は、令和7年6月30日(月)必着でお送りください。

(4) 受験票の送付

受験申込書の受付後、受験票を試験日までに発送しますが、万一届かない場合は必ずご連絡ください。

7 その他

(1) 採用期日は令和8年4月1日です。

(2) 試験の結果、合格者がいない場合もあります。あらかじめご了承ください。

8 お問い合わせ

〒377-1392

群馬県吾妻郡長野原町大字長野原 1340-1

長野原町役場 総務課 人事財政係

TEL 0279-82-2244 FAX 0279-82-3115 MAIL zaisei@town.naganohara.gunma.jp